

変更前	変更案
<p>&lt; 仕様書 &gt;</p> <p>9 指導員の配置等                      (1)指導員の配置                      … 略 …</p> <p>指導員の配置については、担任制を採用し、入室児童と安定的に、かつ継続的な関わりが持てる体制を整えること。</p> <p>… 略 …</p> <p>7 指導員の業務内容                      (2)事業の運営に関する業務                      オ 市が指定する行事                      市が指定する行事を実施すること。(概ね次のとおり、「デイキャンプ」「夏の文化行事」「入室説明会」「卒室式」)</p> <p>11 引継ぎ保育、及び保護者との打ち合わせ                      (1)引継ぎ保育                      ウ 引継ぎ保育は、平成31年4月から配置予定の指導員により行うこと。実施にあたっては、<u>主任指導員や担任となる指導員を中心に、入室児童数や配慮を要する児童数、運営する育成室数等を考慮し、必要な指導員数、日数を確保して丁寧に行うこと。</u></p>	<p>&lt; 仕様書 &gt;</p> <p>6 指導員の配置等                      (1)指導員の配置                      … 略 …</p> <p>指導員の配置については、担任制を採用し、入室児童と安定的に、かつ継続的な関わりが持てる体制を整えること。<u>また、担任のうち1名以上は放課後児童健全育成事業に2年以上従事した者又は保育園等で保育士若しくは小学校又は幼稚園等で教員の勤務経験を2年以上有する者(以下「実務経験者」という)を配置しなければならない。</u></p> <p>… 略 …</p> <p>7 指導員の業務内容                      (2)事業の運営に関する業務                      オ 市が指定する行事                      市が指定する行事を実施すること。(概ね次のとおり、「デイキャンプ」「夏の文化行事」「<u>春の文化行事</u>」「入室説明会」「卒室式」)<u>また、これまで各育成室で独自に行われていた行事についても、積極的に継続して行うこと。</u></p> <p>8 引継ぎ保育、及び保護者との打ち合わせ                      (1)引継ぎ保育                      ウ 引継ぎ保育は、平成31年4月から配置予定の指導員により行うこと。実施にあたっては、<u>入室児童数や配慮を要する児童数、運営する育成室数等を考慮し、必要な指導員数、日数を確保して丁寧に行うものとし、2月中旬から3月末までの間に、1育成室あたり延べ20日以上(うち有資格者又は実務経験者が半数以上)行うこと。</u></p>

< 募集要領 >

2 業務概要

(1) 業務名称及業務の場所

… 略 …

※ 応募に際しては、応募する留守家庭児童育成室を見学する等、各留守家庭児童育成室の児童数や運営育成室数等の状況を把握しておくこと。

6 選定方法

(1) 一次審査(書類審査)

公募に参加した事業者から提出された「事業実施計画書」(様式第3号)をもとに吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会(以下「選定等委員会」という。))が「吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る評価項目と基準【一次審査用】」(別紙)を基に総合的に評価して得点化し、出席委員の半数以上から配点合計が60点以上の採点を獲得した応募者を一次審査通過事業者とする。

(2) 二次審査(プレゼンテーション)

一次審査通過事業者は、二次審査において事業実施に関するプレゼンテーションを行うとともにヒアリングを受け、選定等委員会は、その内容について「留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る評価項目と基準【二次審査用】」を基に総合的に評価して得点化し、の出席委員の半数以上から配点合計が60点以上の採点を獲得しており、かつ評価項目2『留守家庭児童育成室の運営方針について』及び7『指導員体制について』の各審査基準において、出席委員の半数以上から「やや劣っている」以下の評価を受けておらず、その他の評価項目においては、出席委員の半数以上から「劣っている」の評価を受けていない応募者の内、出席委員の採点合計が最上位の事業者を最優秀提案者として選定する。

最上位の事業者が2者以上あるときは(同点の場合)、当該事業者の内、一次審査にお

< 募集要領 >

2 業務概要

(1) 業務名称及業務の場所

… 略 …

※ 応募に際しては、応募する留守家庭児童育成室を事前連絡のうえ必ず見学し、各留守家庭児童育成室の児童数や運営育成室数等の状況を把握しておくこと。

6 選定方法

(1) 一次審査(書類審査)

公募に参加した事業者から提出された「事業実施計画書」(様式第3号)をもとに吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会(以下「選定等委員会」という。))が「吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る評価項目と基準【一次審査用】」(別紙)を基に総合的に評価して得点化し、出席委員の半数以上から配点合計が65点以上の採点を獲得した応募者を一次審査通過事業者とする。

(2) 二次審査(プレゼンテーション)

一次審査通過事業者は、二次審査において事業実施に関するプレゼンテーションを行うとともにヒアリングを受け、選定等委員会は、その内容について「留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る評価項目と基準【二次審査用】」を基に総合的に評価して得点化し、の出席委員の半数以上から配点合計が65点以上かつ出席委員の配点合計の平均が65点以上の採点を獲得しており、かつ評価項目2『留守家庭児童育成室の運営方針について』及び7『指導員体制について』の各審査基準において、出席委員の半数以上から「やや劣っている」以下の評価を受けておらず、その他の評価項目においては、出席委員の半数以上から「劣っている」の評価を受けていない応募者の内、出席委員の採点合計が最上位の事業者を最優秀提案者として選定する。

最上位の事業者が2者以上あるときは(同点の場合)、当該事業者の内、一次審査にお

ける採点合計が最も高い事業者を選定する。それでもなお同点の場合は、後日、当該事業者によるくじ引きにより、最優秀提案者を決定する。

8 応募に必要な提出書類

… 略 …

10 応募期間等

(2)

… 略 …

※申込書類については、別紙を用いる等により詳細に記述すること。

別紙

1【一次審査用】

評価項目	審査基準	配点
8 職員体制について	○ <u>児童に関する知識や経験を有する者が配置されるか</u>	5

2【二次審査用】

評価項目	審査基準	配点
5 緊急時の連絡体制、安全対策について	○緊急時の連絡体制が整っているか。 ○安全に対する意識や取組み姿勢が十分か	<u>10</u>
7 職員体制について	○ <u>児童に関する知識や経験を有する者が配置されるか</u>	<u>5</u>

ける採点合計が最も高い事業者を選定する。それでもなお同点の場合は、後日、当該事業者によるくじ引きにより、最優秀提案者を決定する。

8 応募に必要な提出書類

… 略 …

※様式第1号～第5号については、別紙等の他の様式は認めない。

10 応募期間等

(2)

… 略 …

※申込書類については、別紙を用いる等により詳細に記述すること。

別紙

1【一次審査用】

評価項目	審査基準	配点
8 職員体制について	○ <u>集団保育や教育に関して経験を有する者がどの程度配置されるか</u>	5

2【二次審査用】

評価項目	審査基準	配点
5 緊急時の連絡体制、安全対策について	○緊急時の連絡体制が整っているか。 ○安全に対する意識や取組み姿勢が十分か	<u>5</u>
7 職員体制について	○ <u>集団保育や教育に関して経験を有する者がどの程度配置されるか</u>	<u>10</u>